

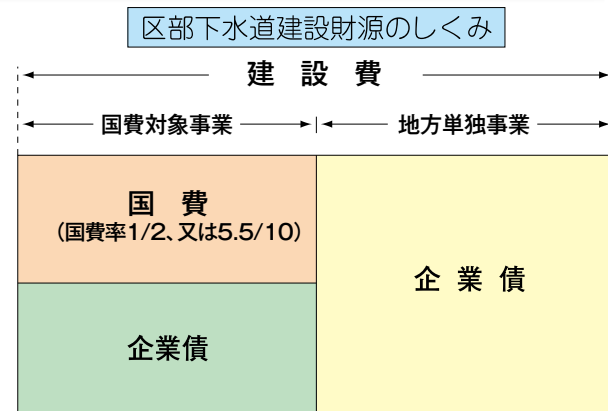
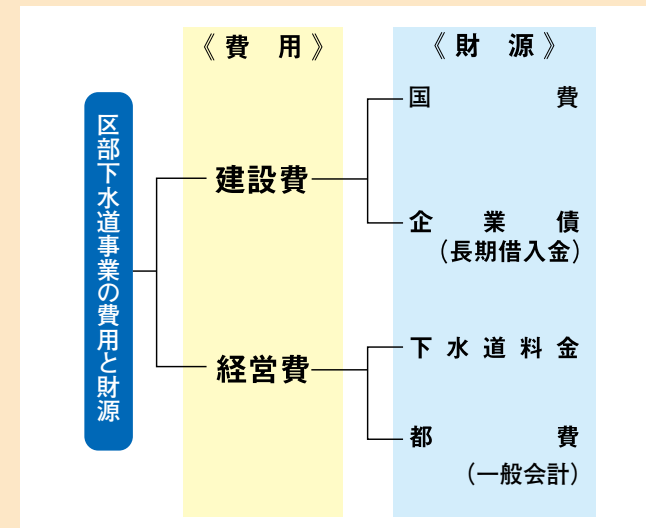
13 財政のあらまし

区部の下水道(公共下水道事業)

財政のしくみ

区部の下水道事業は地方公営企業として、事業に必要な経費は経営に伴う収入(下水道料金)をもって充てるという独立採算の原則に基づき経営しており、お客さまからいただいている下水道料金などによって支えられています。

区部下水道事業の財政



- 建設費**
建設費は、下水道管、ポンプ所、水再生センター等を建設するために必要な費用です。
この建設費は、国費、企業債(長期借入金)等によって賄われています。
- 経営費**
経営費は、下水道事業を運営していくために必要な施設の維持管理、利息の支払いなどに要する費用です。
この経営費のうち、汚水の処理に要する経費は下水道料金で、雨水の排除に要する経費等は都費(都税など)で賄われています。

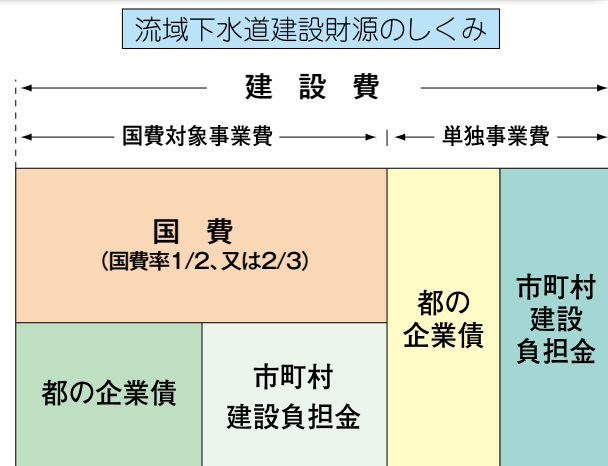
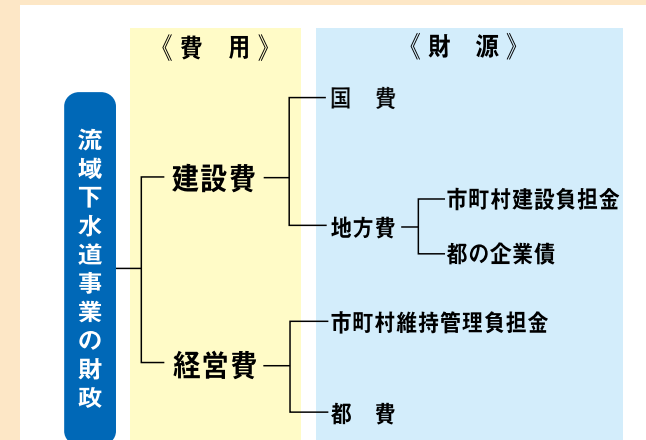
《雨水公費・汚水私費の原則》
雨水排除：社会全体が便益を受けるため公費負担(都税など)
汚水処理：特定の利用者が便益を受けるため私費負担(下水道料金)

多摩地域の下水道(流域下水道事業)

財政のしくみ

東京都の流域下水道事業は地方公営企業として、市町村からの負担金などによって運営しています。

流域下水道事業の財政



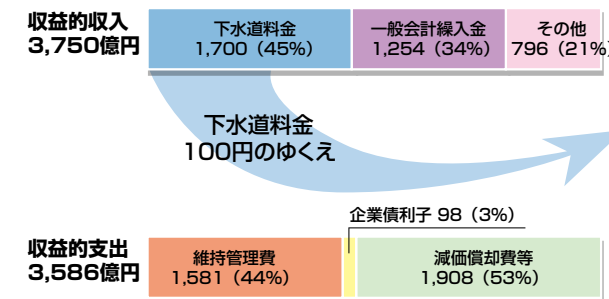
- 建設費**
流域下水道の建設費は、国費、市町村建設負担金、都の企業債等によって賄われています。
- 経営費**
流域下水道の施設の維持管理に要する経費は、市町村からの維持管理負担金で賄われています。また、利息の支払いなどに要する経費は、都費(都税など)によって賄われています。

令和7年度 予算のあらまし

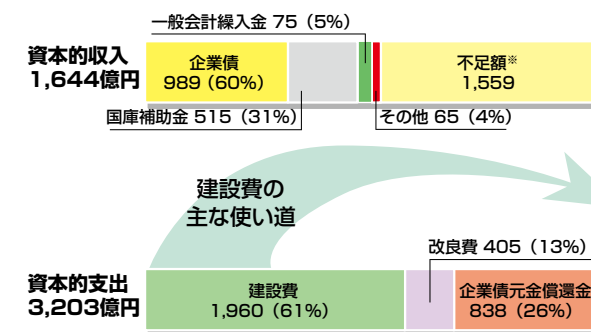
令和7年度予算は、「経営計画2021」の最終年度として、計画に掲げた事業を着実に推進するとともに、新たな課題にも積極的に取り組むことを基本的な方針として編成しました。

区部公共下水道事業

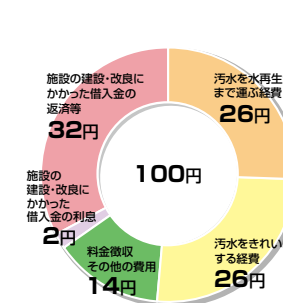
収益的収支(事業の管理・運営にかかわる収支)



資本的収支(施設の建設・改良などにかかわる収支)

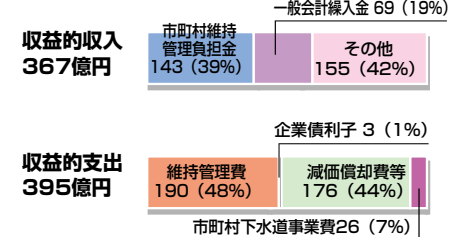


収入・支出の内訳

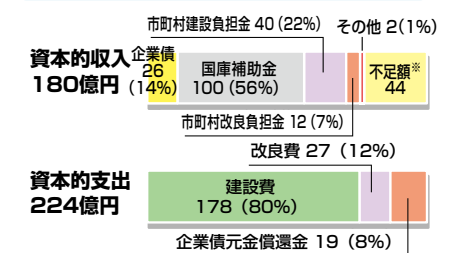


流域下水道事業

収益的収支(事業の管理・運営にかかわる収支)



資本的収支(施設の建設・改良などにかかわる収支)

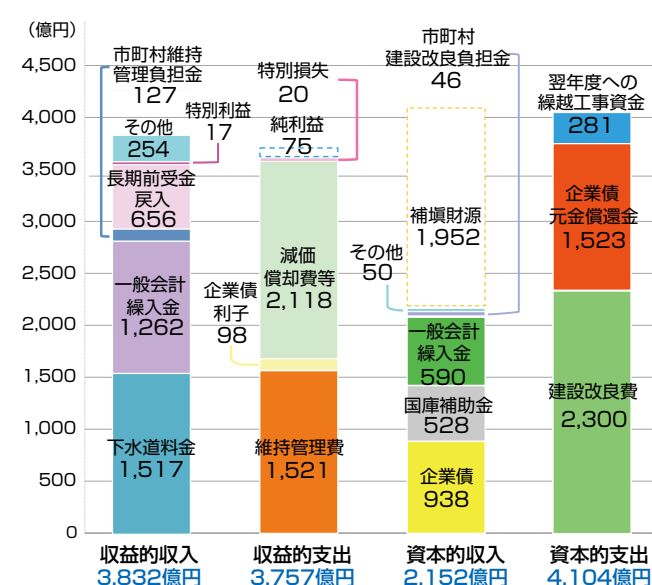


※資本的収支の差引不足額は損益勘定留保資金等で補填します。
※計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計などと一致しない場合があります。

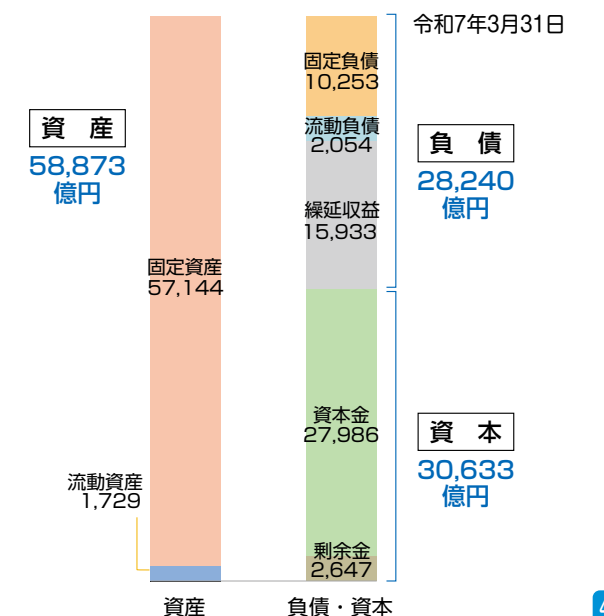
令和6年度 決算のあらまし

区部公共下水道事業と流域下水道事業を合わせた決算の状況は、次のとおりです。
収益的収支については、収入3,832億円、支出3,757億円となり、純利益は75億円となりました。
資本的収支については、収入2,152億円(補填財源を除く)、支出4,104億円(翌年度繰越工事資金を含む)となり、1,952億円の資金不足となりましたが、損益勘定留保資金等により補填しました。
*計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計などと一致しない場合があります。

●収益的収支及び資本的収支(区部・流域合計)



●貸借対照表(区部・流域合計)



※資本的収支には消費税及び地方消費税を含みますが、収益的収支には含まれません。

資産等の有効活用による収入の確保

資産等の有効活用をはじめ、不断の経営効率化に努め、持続可能な財政運営を図ります。

具体的には、下水道施設の上部空間の活用、土地・建物の貸付けや売却、下水熱の利用などにより、積極的な収入確保に努めます。

取組事例 芝浦水再生センター上部利用事業

芝浦水再生センターの上部を民間事業者に貸し付け、上部のビルにオフィスフロアを所有することで、安定的に収入を確保しています。

〈上部ビルの概要〉

完 成：平成27年2月 階数：地下1 階、地上32階 建物高さ：約151m
延床面積：約20万㎡ 合流式下水道の改善のため、地下に雨天時貯留池を整備



芝浦水再生センター上部ビル
「品川シーズンテラス」



水処理施設を覆蓋して上部を公園として利用（写真左側）



上部ビル全体の冷暖房を賄う
下水熱を利用した空調設備



上部ビルの地下に設けられた雨天時貯留池